

領域	項目	基準	対象
禁煙協賛	禁煙	店舗や施設全体が禁煙であり、かつ、禁煙であることの表示を行っている。	飲食店 理容・美容院 公衆浴場 遊技場 映画館 ホテル・旅館 タクシー 等
	禁煙支援	禁煙の習慣づけを応援している。 【例】・たばこの健康への悪影響について情報提供をしている。 ・禁煙指導者の養成や育成を行っている。 ・禁煙希望者等に対する禁煙指導や禁煙教室を行っている。	健康づくり関係団体 等
食生活協賛	健康に配慮した栄養バランスのとれた定食(元氣じゃけん定食)	一人前の定食又は弁当等が、主食・主菜・副菜のそろった組合せとなっており、下記の①～③をすべて満たす。(1メニュー以上) ※主食：米、パン、麺類等の穀類を利用する。 主菜：魚介類、肉類、卵類、大豆・大豆製品を主材料とする。 副菜：野菜(果物、いも類、きのこ、海藻を含まない)を主材料とする。 ①一食当たり 650kcal±100kcal、塩分(食塩相当量) 3g 以下であり、その旨の表示がある。(計算は最新の日本食品標準成分表による。) ②一食当たり緑黄色野菜を含む 2 種類以上の野菜を 100g 以上使用し、その旨の表示がある。 ③月 1 回以上又は予約時に提供する。	
	野菜たっぷりメニュー	一人前の定食、一品料理又は弁当・惣菜に 120g 以上の野菜が使われており、その旨の表示がある。(1メニュー以上)(果物、いも類、きのこ、海藻は含まない。)	食品・料理を販売・提供する店舗・施設
	塩分控えめメニュー	一人前の定食又は弁当等に含まれる塩分(食塩相当量)が 2.6g 以下であり、その塩分量の表示がある。(1メニュー以上) (計算は最新の日本食品標準成分表による。)	【例】 飲食店 小売業
	食生活応援	次のいずれかに該当する。 ①栄養成分表示をしている。(5メニュー以上又は店で提供できるメニューの 5 割以上) 【例】・提供している料理や惣菜にエネルギー、たんぱく質、脂質、塩分(食塩相当量)等の栄養成分表示をしている。(エネルギーのみ、塩分(食塩相当量)のみも可) ②朝食摂取の習慣づけを応援している。 【例】・朝食応援メニューの提供やレシピ配布を行っている。 ③塩分控えめの習慣づけを応援している。 ※塩分控えめの意識向上のための普及啓発を行い、それに関する情報発信をしていることが明確であること。 【例】・店舗等において、塩分控えめに関するレシピ紹介やポスターやチラシ等を掲示または配布するなど、塩分控えめにする習慣の定着につながる取組を実施している。 ・塩分控えめに関する商品を集めたコーナーを常設している。 ④バランスのとれた食事を応援している。 【例】・メニューに食事バランスガイドのコマを表示している。 ・提供しているメニューと他料理を組み合わせた一日分のバランスメニューの提案をしている。	ホテル・旅館 弁当・惣菜販売業者 事業所給食などの給食施設

領域	項目	基準	対象
実践協賛 ウォーキング	正しいウォーキングの指導	次のいずれかに該当する。 ①指導のためのパンフレット、掲示用ポスター等を作成し、言葉を添えて正しいウォーキングの指導をしている。 ②健康運動指導士、健康運動実践指導者、シューフィッター等、正しいウォーキングを指導できる有資格者がいる。	靴販売店 スポーツ用品店 企業・事業所 市民団体グループ 健康づくり関係団体 等
	ウォーキング勸奨応援	ウォーキングの勸奨及び応援をしている。 【例】・地域住民等にウォーキングの勸奨等を行っている。 ・従業員に交通ターミナル（駅、バスセンター等）への距離表示や健康づくりに関するパンフレットを配布している。	
健康づくり協賛	元気じゃけんひろしま21普及・啓発	健康づくりを支援するための創意・工夫を行い、「元気じゃけんひろしま21（第2次）」の普及啓発に関する取組を実施している。 【例】・健康づくりや食生活の改善に関するポスターの掲示や資料の配布をしている。 ・飲食店、宿泊施設等で歯間清掃器具（デンタルフロス等）を置いている。 ・「元気じゃけんひろしま21（第2次）」の行動目標の普及啓発を行っている。	理容・美容院 公衆浴場 遊技場 映画館 ホテル・旅館 飲食店 小売業 弁当・惣菜販売業者 事業所給食などの給食施設 靴販売店 スポーツ用品店 企業・事業所 市民団体グループ 健康づくり関係団体 等
推進協賛 がん検診	がん検診推進	がん検診の普及啓発や受診率の向上に向けた活動を推進している。 【例】・事業所等において、従業員及びその家族に対して、がん検診の受診勧奨を行っている。 ・事業所等において、がん検診の受診勧奨に関するポスターやチラシを作成する等、積極的にがん検診の普及啓発に関する取組を実施している。	企業・事業所 健康づくり関係団体 等